【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第42期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】株式会社東葛ホールディングス【英訳名】TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目21番地の1

【電話番号】 047-346-1190(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉井 徹

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目21番地の1

【電話番号】 047-346-1190 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉井 徹 【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(千円)	3, 654, 148	3, 274, 917	3, 002, 951	7, 223, 926	6, 476, 546
経常利益	(千円)	225, 923	149, 015	152, 206	430, 578	254, 876
中間(当期)純利益	(千円)	127, 774	90, 253	69, 889	249, 375	150, 905
純資産額	(千円)	2, 045, 525	2, 185, 263	2, 267, 971	2, 166, 801	_
総資産額	(千円)	6, 901, 805	6, 756, 292	6, 603, 264	6, 878, 228	_
1株当たり純資産額	(円)	423. 50	452. 51	469. 63	443. 82	_
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	26. 45	18. 68	14. 47	46. 76	31. 24
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益	(円)	_	_	_	_	-
自己資本比率	(%)	29. 6	32. 3	34. 3	31.5	_
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	108, 153	△65, 151	114, 940	349, 651	3, 873
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5, 024	6, 163	△39, 242	9, 485	8, 678
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△85, 151	△78, 659	△139, 557	△230, 517	△185, 342
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	(千円)	729, 909	692, 855	593, 851	830, 501	657, 711
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	134 (-)	140 (11)	142 (9)	125 (12)	- (-)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。なお平均臨時雇用者(パートタイマー、再雇用者)数が、第40期(平成18年3月期)から従業員数の100分の10を超えたため() 内に外書きとして記載しております。
 - 4. 第41期は連結子会社である株式会社ホンダベルノ東葛を平成18年10月1日付で吸収合併し、平成19年3月期末に連結子会社が存在していないため、平成19年3月31日現在の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(千円)	2, 053, 819	1, 984, 098	100, 160	4, 076, 881	5, 185, 616
経常利益	(千円)	175, 313	133, 066	19, 678	330, 886	238, 816
中間(当期)純利益	(千円)	101, 198	82, 877	2, 041	195, 964	576, 661
資本金	(千円)	210, 300	210, 300	210, 300	210, 300	210, 300
発行済株式総数	(千株)	4, 830	4, 830	4, 830	4, 830	4, 830
純資産額	(千円)	1, 639, 408	1, 752, 434	2, 200, 123	1, 733, 848	2, 246, 373
総資産額	(千円)	5, 673, 569	5, 611, 520	2, 373, 755	5, 644, 674	6, 833, 403
1株当たり純資産額	(円)	339. 42	362. 88	455. 58	355. 72	465. 16
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	20. 95	17. 16	0.42	37. 26	119. 41
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益	(円)	_	_	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	_	_		10.00	10.00
自己資本比率	(%)	28. 9	31. 2	92. 7	30. 7	32. 9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	77 (-)	81 (9)	12 (-)	75 (10)	138 (11)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。なお平均臨時雇用者(パートタイマー、再雇用者)数が、第40期(平成18年3月期)から従業員数の100分の10を超えたため()内に外書きとして記載しております。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当社は平成19年4月2日付にて、新車販売事業を新設会社である「株式会社ホンダカーズ東葛」に、中古車販売事業を同じく新設会社である「株式会社ティーエスシー」にそれぞれ継承させ、当社を持株会社とする分社型新設分割を行ないました。また、同日付で当社は商号を株式会社東葛ホールディングスに変更いたしました。

(2) 主要な関係会社の異動

当社が平成19年4月2日付にて行ないました会社分割により、新車販売事業を行なう「株式会社ホンダカーズ 東葛」、中古車販売事業を行なう「株式会社ティーエスシー」の2社を新設し、関係会社(連結子会社)といた しました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割 合又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					当社への業務委託
					あり
㈱ホンダカーズ東葛	千葉県松戸市	50, 000	自動車販売関連事業	100	役員の兼任7名
(連結子会社)					当社への業務委託
					あり
㈱ティーエスシー	千葉県松戸市	50, 000	同上	100	役員の兼任5名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

自動車販売関連事業の単一セグメントのため、部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

部門の名称	従業員数(人)
新車販売部門	54 (1)
中古車販売部門	9 (2)
サービス部門	67
その他の部門	12 (6)
슴計	142 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。
 - 2. 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー、再雇用者)の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況 平成19年9月30日現在

従業員数(人) 12 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であります。
 - 2. 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー、再雇用者)の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3. 従業員数が前期末に比べ126名減少しましたのは、平成19年4月2日付にて当社を分割会社として新車販売事業と中古車販売事業を新設会社に承継させる分社型会社分割を実施したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間(平成19年4月1日~平成19年9月30日)におけるわが国の経済状況は、期の後半にかけて個人消費がやや低調に推移しておりますが、企業収益の堅調な伸びを背景に設備投資が引き続き増加していることなどから、全体でみますと景気は緩やかに拡大を続けました。

このような環境のなか、自動車販売業界について見てみますと、ガソリン価格の上昇等による車両維持コストの増大、車両耐久性の向上による保有年数の長期化、人件費抑制の影響による賃金の伸びの低迷を起因とする購入マインドの冷え込みなどから、当中間期の国内自動車販売台数は2,484,791台(登録車(普通自動車)・届出車(軽自動車)の合計 前年同期比8.1%減)となりました。

メーカー別でみますと、ホンダは販売台数が291,862台(前年同期比15.8%減)と大幅な減少となりました。その要因として、

- ・販売の増加が期待できる新型車およびフルモデルチェンジ車の投入が無かったこと。
- ・既存車種については「フィット」、「ステップワゴン」等の主力車種にお買い得な特別仕様車の投入やグレードの追加等でてこ入れを図りましたが、一部を除きモデル末期を迎えている車種が多かったこと。

などが挙げられます。

このような状況のなか、当社グループの部門別の状況をみますと次のとおりとなります。

新車販売部門につきましては、前述しました要因の他に、他社及びホンダ店同士の競合がより一層厳しくなっていることが重なり、販売台数は991台(前年同期比12.4%減)、売上高は18億7百万円(前年同期比12.0%減)と2期連続で減少となりました。

中古車販売部門につきましては、新車販売と同様、消費者の車両購入マインドの冷え込み等により、販売台数は754台(前年同期比9.6%減 内訳:小売台数227台、卸売台数527台)、売上高は3億54百万円(前年同期比3.1%減)と2期連続で減少となりましたが、1台当たりの販売単価が高い小売台数の販売比率が前期より若干ながら上昇したことで、ここ数年下落しておりました1台当たりの販売単価も同様に上昇しております。

サービス部門につきましては、車両保有年数の長期化による車検・点検のニーズを確実に取り込むために管理内ユーザーに対してDM・電話連絡等の活用による受注活動を展開した結果、他の部門が苦戦するなか、売上高は6億47百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

その他の部門につきましては、車両販売の動向に左右されない保険手数料収入は前期並を確保いたしましたが、車両販売の減少によりそれに付随して発生する登録手数料収入、ローン手数料収入がそれぞれ減少しました。結果、売上高は1億94百万円(前年同期比11.1%減)となりました。

以上の結果、売上高は30億2百万円(前年同期比8.3%減)となりました。また、利益面につきましては、営業利益は1億41百万円(前年同期比8.4%減)、経常利益は1億52百万円(前年同期比2.1%増)、中間純利益は69百万円(前年同期比22.6%減)となりました。このうち中間純利益が前期比で大幅に減少しておりますが、これは主に昨年3月にホンダ車の販売チャンネルが「ホンダカーズ」に一本化されたことにより、連結子会社において当中間期に看板等の架け替えを実施したことにより固定資産処分損が発生したものです。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べ99百万円減少し、当中間連結会計期間末には5億93百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は1億14百万円(前年同期は65百万円の使用)となりました。これは税金等調整前中間純利益1億34百万円から主に売上債権の減少61百万円、たな卸資産の減少1億18百万円、仕入債務の減少2億36百万円、減価償却費43百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は39百万円(前年同期は6百万円の獲得)となりました。これは固定資産の取得による支出16百万円、差入保証金支払による支出32百万円、差入保証金返還による収入2百万円、貸付金の回収による収入4百万円、出資金の返還による収入1百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は1億39百万円(前年同期は78百万円の使用)となりました。これは主に借入金の返済による支出76百万円、社債の償還による支出15百万円、配当金の支払による支出48百万円等によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)は、単一セグメントのため、当中間連結会計期間の仕入実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
新車販売部門(千円)	1, 517, 180	△21.7
中古車販売部門 (千円)	226, 372	△19.8
サービス部門(千円)	244, 918	3.6
その他の部門 (千円)	_	_
合計 (千円)	1, 988, 471	△19. 0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 部門間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)は、単一セグメントのため、当中間連結会計期間の販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
新車販売部門(千円)	1, 807, 230	△12.0
中古車販売部門 (千円)	354, 544	△3.1
サービス部門(千円)	647, 001	1.8
その他の部門 (千円)	194, 174	△11. 1
合計 (千円)	3, 002, 951	△8.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 部門間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に重要な改修として計画中でありました連結子会社の看板の架け替えにつきましては、1店舗を除きまして平成19年9月に完了しております。この看板の架け替えはメーカー施策によりホンダ車の販売チャンネルが従来の3系列(クリオ、ベルノ、プリモ)から1系列(カーズ)になったことによるものです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類 発行可能株式総数 (株)	
普通株式	16, 920, 000
計	16, 920, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4, 830, 000	4, 830, 000	ジャスダック証券取 引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	4, 830, 000	4, 830, 000	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日	_	4, 830, 000	_	210, 300	_	199, 711

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1, 965	40.68
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	225	4. 66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	225	4. 66
株式会社しんあいコーポレーション	東京都渋谷区代々木四丁目31番6号	225	4. 66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	150	3. 11
林 未香	千葉県松戸市	90	1.86
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	90	1.86
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしケ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	84	1.74
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	75	1.55
長野 健一	埼玉県川越市	70	1. 45
計	_	3, 199	66. 23

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	I	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,829,000	4, 829	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	_	_
発行済株式総数	4, 830, 000	_	_
総株主の議決権	_	4, 829	_

⁽注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式800株が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
_	_	_	_	_	_
∄ -1	_	_	_	_	_

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	378	376	322	319	305	285
最低 (円)	359	315	311	310	288	242

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表についてはみすず監査法人により中間監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については山本公認会計士事務所並びに小林祥郎公認会計士事務所により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 みすず監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 山本公認会計士事務所 小林祥郎公認会計士事務所

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)				連結会計期間 19年9月30日	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			692, 855			593, 851	
2. 受取手形及び売掛金	※ 1, 2, 3		2, 831, 280			2, 728, 534	
3. たな卸資産			274, 496			258, 063	
4. 繰延税金資産			23, 679			26, 295	
5. その他			158, 539			187, 362	
貸倒引当金			△700			_	
流動資産合計			3, 980, 150	58. 9		3, 794, 108	57. 5
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※ 1	861, 641			862, 476		
減価償却累計額		450, 587	411, 053		448, 065	414, 410	
(2) 機械装置及び運搬具		284, 389			303, 112		
減価償却累計額		142, 371	142, 017		165, 542	137, 570	
(3) 土地	※ 1		1, 689, 171			1, 689, 171	
(4) 建設仮勘定			_			3, 837	
(5) その他		110, 128			102, 718		
減価償却累計額		98, 570	11, 557		93, 025	9, 692	
有形固定資産合計			2, 253, 800	33. 4		2, 254, 683	34. 1
2. 無形固定資産			6, 109	0. 1		5, 999	0.1
3. 投資その他の資産							
(1) 長期貸付金			139, 472			132, 357	
(2) 繰延税金資産			73, 642			71, 528	
(3) 差入保証金			186, 498			213, 303	
(4) その他			121, 117			140, 284	
貸倒引当金			△4, 500			△9, 000	
投資その他の資産合計			516, 231	7. 6		548, 473	8.3
固定資産合計			2, 776, 141	41.1		2, 809, 156	42.5
資産合計			6, 756, 292	100.0		6, 603, 264	100.0

		前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)		末)		当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			479, 466			395, 796	
2. 短期借入金	※ 1		2, 856, 120			2, 760, 244	
3. 一年以内に償還予定の 社債			30,000			30, 000	
4. 一年以内に返済予定の 長期借入金	% 1		70, 872			32, 554	
5. 未払法人税等			62, 798			66, 364	
6. 賞与引当金			39, 839			45, 571	
7. その他			310, 196			336, 689	
流動負債合計			3, 849, 294	57. 0		3, 667, 220	55.6
Ⅱ 固定負債							
1. 社債			165, 000			135, 000	
2. 長期借入金	※ 1		154, 830			121, 075	
3. 退職給付引当金			8, 193			12, 563	
4. 役員退職慰労引当金			172, 122			180, 573	
5. 長期前受収益			221, 588			218, 860	
固定負債合計			721, 734	10.7		668, 072	10. 1
負債合計			4, 571, 029	67. 7		4, 335, 292	65. 7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			210, 300	3. 1		210, 300	3. 2
2. 資本剰余金			199, 711	3.0		199, 711	3. 0
3. 利益剰余金			1, 775, 577	26. 3		1, 858, 284	28. 1
4. 自己株式			△325	△0.0		△325	△0.0
株主資本合計			2, 185, 263	32. 3		2, 267, 971	34. 3
純資産合計			2, 185, 263	32. 3		2, 267, 971	34. 3
負債純資産合計			6, 756, 292	100.0		6, 603, 264	100.0

②【中間連結損益計算書】

		(自 平	引連結会計期間 成18年4月1 成18年9月30	日	(自 平	引連結会計期間 成19年4月1 成19年9月30	日	要約通 (自 平	結会計年度の 連結損益計算書 成18年4月1 成19年3月31	計 日
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			3, 274, 917	100.0		3, 002, 951	100.0		6, 476, 546	100.0
Ⅱ 売上原価			2, 567, 513	78. 4		2, 301, 789	76. 7		5, 057, 217	78. 1
売上総利益			707, 404	21.6		701, 161	23. 3		1, 419, 329	21.9
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		552, 510	16. 9		559, 288	18.6		1, 145, 123	17. 7
営業利益			154, 894	4. 7		141, 873	4. 7		274, 205	4. 2
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1, 249			1, 188			2, 469		
2. 受取負担金		104			30, 155			104		
3. 受取報奨金		3, 062			_			6, 583		
4. その他		1, 945	6, 362	0.2	3, 856	35, 200	1.2	2, 258	11, 416	0.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		12, 104			18, 376			27, 438		
2. 組織再編費用		_			6, 288			3, 086		
3. その他		136	12, 241	0.4	202	24, 868	0.8	220	30, 745	0.5
経常利益			149, 015	4.6		152, 206	5. 1		254, 876	3.9
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		300	300	0.0	_	_	_	300	300	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損	※ 2	27	27	0.0	17, 945	17, 945	0.6	829	829	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			149, 287	4. 6		134, 260	4. 5		254, 346	3. 9
法人税、住民税及び 事業税		62, 961			62, 026			110, 502		
法人税等調整額		△3, 927	59, 033	1.8	2, 345	64, 371	2. 2	△7, 060	103, 441	1.6
中間(当期)純利益			90, 253	2.8		69, 889	2. 3		150, 905	2.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	飛貝座 百司
平成18年3月31日 残高 (千円)	210, 300	199, 711	1, 757, 115	△325	2, 166, 801	2, 166, 801
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)			△48, 292		△48, 292	△48, 292
役員賞与 (注)			△23, 500		△23, 500	△23, 500
中間純利益			90, 253		90, 253	90, 253
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)		_	18, 461	_	18, 461	18, 461
平成18年9月30日 残高 (千円)	210, 300	199, 711	1, 775, 577	△325	2, 185, 263	2, 185, 263

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

			純資産合計			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	210, 300	199, 711	1, 836, 687	△325	2, 246, 373	2, 246, 373
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△48, 292		△48, 292	△48, 292
中間純利益			69, 889		69, 889	69, 889
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	21, 597	_	21, 597	21, 597
平成19年9月30日 残高 (千円)	210, 300	199, 711	1, 858, 284	△325	2, 267, 971	2, 267, 971

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		149, 287	134, 260	254, 346
減価償却費		42, 176	43, 202	88, 969
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△300	_	3, 500
賞与引当金の増加額		1,095	5, 591	1, 236
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△771	4, 098	△500
役員退職慰労引当金の増加額		4, 016	4, 535	7, 932
受取利息		△1, 249	△1, 188	△2, 469
その他営業外収益		△525	_	-
支払利息		12, 104	18, 376	27, 438
固定資産処分損		27	17, 945	829
売上債権の減少額		58, 491	61, 238	87, 699
たな卸資産の減少額 (△増加額)		\triangle 107, 767	118, 074	△247, 014
仕入債務の増加額 (△減少額)		$\triangle 71,498$	$\triangle 236,464$	81, 296
その他資産の減少額(△増加額)		8, 280	4, 132	△46, 501
その他負債の減少額		\triangle 39, 864	△14, 576	△37, 089
役員賞与の支払額		△23, 500	_	△23, 500
小計		30,003	159, 226	196, 174
利息の受取額		21	21	43
利息の支払額		\triangle 12, 227	△18, 116	△27, 082
法人税等の支払額		△82, 949	△26, 191	△165, 260
営業活動によるキャッシュ・フロー		△65, 151	114, 940	3, 873
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△1, 076	△16, 372	△6, 521
貸付金の回収による収入		4,740	4, 740	9, 480
差入保証金支払による支出		_	△32, 010	_
差入保証金返還による収入		2, 500	2, 500	5, 720
出資金の返還による収入		_	1,900	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		6, 163	△39, 242	8, 678

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額 (千円)
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー				
	短期借入金の純増加額 (△純減少額)		19, 438	△40, 219	△36, 218
	長期借入金の返済による支出		△34, 805	△36, 046	△70, 832
	社債の償還による支出		△15,000	△15, 000	△30, 000
	配当金の支払額		△48, 292	△48, 292	△48, 292
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△78, 659	△139, 557	△185, 342
IV	現金及び現金同等物の減少額		△137, 646	△63, 859	△172, 790
V	現金及び現金同等物の期首残高		830, 501	657, 711	830, 501
VI	現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	*	692, 855	593, 851	657, 711

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社は、株式会社ホ ンダベルノ東葛であります。	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社は株式会社ホン ダカーズ東葛、株式会社ティーエスシーであり、ともに当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。	10月1日に吸収合併いたしま
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日 は、中間連結決算日と一致し ております。	同左	
4. 会計処理基準に 関する事項			
(1) 重要な資産の 評価基準及び評 価方法	たな卸資産 イ 商品(新車及び中古車) 個別法による原価法を採 用しております。	たな卸資産 イ 商品(新車及び中古車) 同左	たな卸資産 イ 商品(新車及び中古車) 同左
	ロ 商品(部品・用品) 最終仕入原価法を採用し ております。	ロ 商品(部品・用品) 同左	ロ 商品(部品・用品) 同左
(2) 重要な減価償 却資産の減価償 却の方法	イ 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属 設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5~47年 機械装置及び運搬具 2~15年	ております。	ております。

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	ロ 無形固定資産 定額法を採用しておりま	(会計分別のでは、できないでは、できないできます。 (会社のでは、できないできないできないできます。 (会社のでは、できないですが、できないですが、できます。できます。できます。 (会社のでは、できます。できます。できます。できます。できます。できます。できます。できます。	
(3) 重要な引当金	す。 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。	イ 貸倒引当金	イ 貸倒引当金
の計上基準		同左	同左
	ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞 与の支出に充てるため、支給 見込額の当中間連結会計期間 負担額を計上しております。	ロ 賞与引当金 同左	ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞 与の支出に充てるため、支給 見込額の当期負担額を計上し ております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当中間連結会計期間末 における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上 しております。 二 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えて、役員退職慰労金規程 に基づく中間期末要支給額を 計上しております。		ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上して おります。 二 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えて、役員退職慰労金規程 に基づく期末要支給額を計上 しております。
(4) 重要なリース 取引の処理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。		同左
(5) その他中間連 結財務諸表(連 結財務諸表)作 成のための基本 となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は税抜方式によってお ります。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左	同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準 適用指針第8号 平成17年12月9 日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は2,185,263千円でありま す。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部 については、中間連結財務諸表規則 の改正に伴い、改正後の中間連結財 務諸表規則により作成しておりま す。		
(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員 賞与に関する会計基準」(企業会計 基準第4号 平成17年11月29日)を 適用しております。 これにより営業利益、経常利益及 び税金等調整前中間純利益は、それ ぞれ7,050千円減少しております。		(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与 に関する会計基準」(企業会計基準 第4号 平成17年11月29日)を適用 しております。 これにより営業利益、経常利益及 び税金等調整前当期純利益は、それ ぞれ23,500千円減少しております。
(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結 合に係る会計基準」(企業会計審議 会 平成15年10月31日)及び「企業 結合会計基準及び事業分離等会計基 準に関する適用指針」(企業会計基 準適用指針第10号)を適用しており ます。 これによる損益に与える影響はあ りません。		(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に 係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合 会計基準及び事業分離等会計基準に 関する適用指針」(企業会計基準適 用指針第10号)を適用しておりま す。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

※1 担保に供している資産 受取手形 2,709,120千円 建物及び構築物 135,357千円 土地 1,203,768千円 計 4,048,246千円

> 以上は、短期借入金2,856,120 千円、一年以内に返済予定の長期 借入金70,872千円、長期借入金 154,830千円の担保に供しており ます。

- ※2 割賦販売によって顧客に販売し た自動車にかかる割賦債権につい ては、株式会社オリエントコーポ レーションに集金業務を委託する とともに、同社による支払保証を 受けております。なお、当該割賦 債権の代金回収予定額の約束手形 を同社から受領しており、当該受 取手形2,709,120千円が受取手形 及び売掛金勘定に含まれておりま す。また、このうち、487,391千 円については、株式会社オリエン トコーポレーションが顧客に対し て有する求償権に対し、当社が顧 客のために、支払いを再保証して います。
- ※3 中間連結会計期間末日満期手形中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形

91,517千円

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

※1 担保に供している資産
 受取手形 2,613,244千円
 建物及び構築物 128,105千円
 土地 1,203,768千円
 計 3,945,117千円

以上は、短期借入金2,760,244 千円、一年以内に返済予定の長期 借入金32,554千円、長期借入金 121,075千円の担保に供しており ます。

- ※2 割賦販売によって顧客に販売し た自動車にかかる割賦債権につい ては、株式会社オリエントコーポ レーションに集金業務を委託する とともに、同社による支払保証を 受けております。なお、当該割賦 債権の代金回収予定額の約束手形 を同社から受領しており、当該受 取手形2,613,244千円が受取手形 及び売掛金勘定に含まれておりま す。また、このうち、518,550千 円については、株式会社オリエン トコーポレーションが顧客に対し て有する求償権に対し、当社が顧 客のために、支払いを再保証して います。
- ※3 中間連結会計期間末日満期手形中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形

91,021千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
※ 1	販売費及び一般管理	型費のうち主	※ 1	販売費及び一般管理	里費のうち主	※ 1	販売費及び一般管理	里費のうち主
- 3	要な費目及び金額は次	たのとおりで	罗	₽な費目及び金額は₹	欠のとおりで	罗	要な費目及び金額はど	欠のとおりで
đ	あります。		ま	らります。		ŧ	5ります。 -	
	役員報酬	47,580千円		役員報酬	49,680千円		役員報酬	95, 160千円
	給料手当	158,238千円		給料手当	162,818千円		給料手当	313,975千円
	役員賞与	7,050千円		賞与引当金繰入額	27,529千円		役員賞与	23,500千円
	賞与引当金繰入額	29,500千円		退職給付費用	10,919千円		賞与引当金繰入額	39,200千円
	退職給付費用	9,844千円		役員退職慰労引当	4 E2E≰.Ⅲ		退職給付費用	19,505千円
	役員退職慰労引当	4 016 壬 Ⅲ		金繰入額	4,535千円		役員退職慰労引当	7 020 ≾ ⊞
	金繰入額	4,016千円		減価償却費	40,009千円		金繰入額	7,932千円
	減価償却費	39,069千円		賃借料	65,944千円		減価償却費	82,661千円
	賃借料	63,832千円		宣伝広告費	45,001千円		賃借料	129,824千円
	宣伝広告費	56,997千円					宣伝広告費	121,661千円
※ 2	固定資産処分損は、	機械装置及	※ 2	固定資産処分損は、	機械装置及	※ 2	固定資産処分損は、	機械装置及
び運搬具27千円であります。		7	バ運搬具17,945千円で	であります。	7	『運搬具748千円及び	工具器具備	
						Ë	181千円であります。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4, 830, 000	_	_	4, 830, 000
合計	4, 830, 000	_	_	4, 830, 000
自己株式				
普通株式	800	_	_	800
合計	800	_	_	800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	48, 292	10.0	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの当中間連結会計期間に属する配当は、行わないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4, 830, 000	_	_	4, 830, 000
合計	4, 830, 000	_	_	4, 830, 000
自己株式				
普通株式	800	_	_	800
合計	800	_	_	800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	48, 292	10.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの当中間連結会計期間に属する配当は、行わないため、該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末	※ 現金及び現金同等物の中間期末	※ 現金及び現金同等物の期末残高
残高と中間連結貸借対照表に掲記	残高と中間連結貸借対照表に掲記	と連結貸借対照表に掲記されてい
されている科目の金額との関係	されている科目の金額との関係	る科目の金額との関係
(平成18年9月30日現在)	(平成19年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 692,855千円	現金及び預金勘定 593,851千円	現金及び預金勘定 657,711千円
現金及び現金同等物 692,855千円	現金及び現金同等物 593,851千円	現金及び現金同等物 657,711千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件 当たりの金額が少額なリース取引の ため、中間連結財務諸表規則第15条 の規定により記載を省略しておりま す。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件 当たりの金額が少額なリース取引の ため、連結財務諸表規則第15条の3 の規定により記載を省略しておりま す。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

前連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、個別財務諸表における注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)当社グループは自動車販売関連事業の専門会社として、同一セグメントに属する自動車の販売並びにこれらの付随業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 海外売上高がないため該当事項はありません。 (企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1. 分割の概要
 - (1) 分割対象となった会社の名称及び事業の内容 当社 新車事業、中古車事業
 - (2) 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築に努めて参ります。

(3) 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割(以下「本件分割」という。)であります。なお、当社は分割期日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号変更いたしました。

(4) 株式の割当て

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式(各1,000株)は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

2. 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿 価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 当社と連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛との合併
 - (2) 企業結合の法的形式 共通支配下の取引
 - (3) 企業結合後の名称 株式会社ホンダクリオ東葛
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
 - ① 合併の目的

従来、本田技研工業株式会社の四輪新車の販売系列は3系列(クリオ、ベルノ、プリモ)あり、各系列で数車種の専売車種がありましたが、平成18年3月より系列による制限がなくなり、実質的には1系列となったため別法人としているメリットがなくなり、管理部門等の経営資源の集中と宣伝広告等の効率化を図れると判断したため、合併するものです。

- ② 合併の期日平成18年10月1日
- ③ 合併の形式

当社を存続会社とする吸収合併であり、株式会社ホンダベルノ東葛は解散しております。なお、全額出資子会社との合併でありますので、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払は行っておりません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。したがって、内部取引としてすべて消去していますので、当該会計処理が通期の連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額452.51円1株当たり中間純利益18.68円	1株当たり純資産額 469.63円 1株当たり中間純利益 14.47円	1株当たり純資産額 -円 1株当たり当期純利益 31.24円	
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益金額(千円)	90, 253	69, 889	150, 905
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	90, 253	69, 889	150, 905
期中平均株式数(株)	4, 829, 200	4, 829, 200	4, 829, 200

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 連結子会社との簡易合併

平成18年8月4日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年10月1日を合併期日として連結子会社である株式会社ホンダベルノ東葛と合併いたしました。

- (1) 結合当時企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及び事業の内容
 - イ. 結合企業

名 称 株式会社ホンダクリオ東葛

事業の内容 自動車販売関連事業

口. 被結合企業

名 称 株式会社ホンダベルノ東葛(当社の完全子会社)

事業の内容 自動車販売関連事業

② 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社ホンダベルノ東葛を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社ホンダクリオ東葛となります。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

③ 取引の目的を含む取引の概要

従来、本田技研工業株式会社の四輪新車の販売系列は3系列(クリオ、ベルノ、プリモ)あり、各系列で数車種の専売車種がありましたが、平成18年3月より系列による制限がなくなり、実質的には1系列となったため別法人としているメリットがなくなり、管理部門等の経営資源の集中と宣伝広告等の効率化を図れると判断したため、合併するものです。

(2) 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が通期の連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成18年11月24日開催の取締役会において、平成19年4月1日を期して、会社分割を行い持株会社体制へ移行し「株式会社東葛ホールディングス」に商号変更するとともに、現在の当社の新車事業を新たに設立する「株式会社ホンダカーズ東葛」へ、中古車事業を新たに設立する「株式会社ティーエスシー」へ、それぞれ承継させることを決議いたしました。

(1) 新設分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。 現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については 本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありま した。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。また、持株会社としてマーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を確立し、新車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を強力に推進することで、当社グループの収益性及び企業価値の向上に一層努めて参ります。

(2) 分割に係る承継会社の名称、分割する事業内容、規模、当該会社の資産・負債及び資本の額、従業員数

① 分割に係る承継会社の名称

当社を新設分割会社とし、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設分割 設立会社に対して当社の新車事業及び中古車事業をそれぞれ承継いたします。

② 事業内容

イ. 株式会社ホンダカーズ東葛

四輪新車の取扱は、現在9店舗を展開しており、その全ての店舗を「株式会社ホンダカーズ東葛」が 承継し、本田技研工業株式会社の販売するすべての四輪新車を取り扱う予定です。また、9店舗全てに 併設する形で工場が設置されており、今後も自動車の車検・12か月点検整備・鈑金修理等の整備事業及 び用品販売も行う予定です。なお、現在6工場が陸運局指定工場(民間車検工場)、3工場が認証工場 の資格を取得しております。

ロ. 株式会社ティーエスシー

四輪中古車の取扱は、現在2店舗を展開しており、その全ての店舗を「株式会社ティーエスシー」が 承継し、主として本田技研工業株式会社の中古車を販売し、一部中古車販売業者への販売も行っており 今後も継続していく予定であります。商品の仕入は、「株式会社ホンダカーズ東葛」及びオートオーク ションにより行う予定です。1店舗に併設する形で工場が設置されており、今後も自動車の車検・12か 月点検整備・鈑金修理等の整備事業及び用品販売も行う予定です。なお、その工場は、陸運局指定工場 (民間車検工場)の資格を取得しております。

③ 直近期(平成18年3月期)の売上高

	新車事業	中古車事業
	(株式会社ホンダカーズ東葛)	(株式会社ティーエスシー)
売上高(百万円)	6, 295	928

- (注) 1. 当社は連結子会社の株式会社ホンダベルノ東葛と平成18年10月1日を期日として合併しておりますので、平成18年3月31日現在の連結数値より算出しております。
 - 2. 上記売上高には、それぞれの拠点に併設するサービス部門の売上高も含まれております。

④ 資産・負債及び資本の額並びに従業員数

	新車事業	中古車事業
	(株式会社ホンダカーズ東葛)	(株式会社ティーエスシー)
総資産(百万円)	6, 526	112
総負債(百万円)	4, 533	15
資本金の額(百万円)	50	50
従業員数 (人)	107	15

(注) 当社は連結子会社の株式会社ホンダベルノ東葛と平成18年10月1日を期日として合併しておりますので、平成18年3月31日現在の連結数値より算出しております。

(3) 分割の形態

当社を新設分割会社とし、各新設分割設立会社に対して当社の新車事業及び中古車事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割(物的分割)です。

(4) 分割の時期

① 新設分割計画書承認取締役会 平成18年11月24日

② 新設分割計画書承認臨時株主総会 平成19年2月19日 (予定)

③ 設立登記日(効力発生日) 平成19年4月2日(予定)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

持株会社体制への移行

当社は、平成19年2月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成19年4月2日を期日として会社分割(新設分割)により新会社を2社設立するとともに持株会社体制に移行し、商号を株式会社東葛ホールディングスに変更いたしました。

① 分割の概要

イ 分割対象となった会社の名称及び事業の内容

当社 新車事業、中古車事業

ロ 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築に努めて参ります。

ハ 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会 社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割(以下「本件 分割」という。)であります。なお、当社は分割期日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号 変更いたしました。

ニ 株式の割当て

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式(各1,000株)は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

② 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な 帳簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

③ 分割する資産、負債の状況(平成19年3月31日現在)

新車事業 (株式会社ホンダカーズ東葛)					
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)		
流動資産	3, 793	流動負債	3, 978		
固定資産	2, 577	固定負債	374		
合計	6, 370	合計	4, 352		

中古車事業 (株式会社ティーエスシー)								
資産	金額 (百万円) 負債 金額 (百万円)							
流動資産	131	流動負債	14					
固定資産	29	固定負債	_					
合計	160	合計	14					

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年9月30日			間会計期間末 19年9月30日			度の要約貸借対 19年3月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			395, 490			35, 057			657, 711	
2. 受取手形	※ 1, 2, 5		2, 709, 120			_			2, 653, 463	
3. 売掛金			67, 888			_			142, 138	
4. たな卸資産			199, 137			_			372, 075	
5. 前払費用			11, 348			_			18, 309	
6. 繰延税金資産			14, 642			1,786			21, 374	
7. 未収入金			125, 607			2, 643			180, 425	
8. その他			5, 424			5, 224			9, 245	
流動資産合計			3, 528, 659	62. 9		44,711	1.9		4, 054, 743	59. 3
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物	※ 2	430, 405			_			601, 326		
減価償却累計額		168, 845	261, 560		_	_		254, 855	346, 470	
(2) 構築物		160, 430			1			265, 172		
減価償却累計額		129, 332	31, 098		-	_		211, 866	53, 305	
(3) 機械及び装置		64, 589			-			94, 557		
減価償却累計額		44, 770	19, 819		_	_		62, 845	31, 712	
(4) 車輛運搬具		122, 565			_			212, 413		
減価償却累計額		51, 515	71, 050		_	_		86, 454	125, 958	
(5) 工具器具備品		69, 135			57, 472			107, 862		
減価償却累計額		62, 777	6, 358		52, 319	5, 152		97, 310	10, 552	
(6) 土地	※ 2		1, 364, 289			_			1, 689, 171]
有形固定資産合計			1, 754, 175	31. 2		5, 152	0. 2		2, 257, 171	33. 0
2. 無形固定資産										
(1) 電話加入権			2, 716			544			5, 062	
(2) その他			1,046			_			992	<u> </u>
無形固定資産合計			3, 763	0. 1		544	0.0		6, 054	0.1
3. 投資その他の資産										
(1) 関係会社株式			144, 867			2, 163, 499			_	
(2) 出資金			2, 469			_			2, 935	
(3) 長期貸付金			_			_			135, 930	
(4) 繰延税金資産			64, 313			49, 604			78, 794	
(5) 差入保証金			45, 959			32,000			183, 732	
(6) 年金積立金			_			_			81, 697	
(7) その他			67, 309			78, 243			41, 342	
貸倒引当金			_	_		_	05.		△9,000	_
投資その他の資産合計			324, 920	5. 8		2, 323, 347	97.9		515, 434	7. 6
固定資産合計			2, 082, 860	37. 1		2, 329, 043	98. 1		2, 778, 660	40.7
資産合計			5, 611, 520	100.0		2, 373, 755	100.0		6, 833, 403	100.0

			間会計期間末 18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日))	前事業年度の要約貸借対照 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金			316, 542			_			632, 261	
	※ 2		2, 709, 120			_			2, 800, 463	
3. 一年以内に返済予定 の社債			_			_			30, 000	
4. 一年以内に返済予定 の長期借入金	※ 2		63, 120			_			57, 473	
5. 未払金	※ 4		24, 463			10, 827			32, 100	
6. 未払費用			12, 553			1, 536			23, 205	
7. 未払法人税等			48, 866			6, 259			28, 703	
8. 前受金			44, 326			_			68, 909	
9. 預り金			29, 499			1, 012			48, 631	
10. 前受収益 11. 賞与引当金			136, 858			2 274			137, 530	
11. 貝子引ヨ金 12. その他			23, 625			3, 374			39, 980 226	
流動負債合計			3, 408, 976	60.8		23, 009	1. 0		3, 899, 485	57. 1
Ⅱ 固定負債			0, 100, 010	00.0		20,000	1.0		0,000,100	01.1
1. 社債			_			_			150, 000	
2. 長期借入金	※ 2		68, 320			_			132, 203	
3. 退職給付引当金			_			_			8, 465	
4. 役員退職慰労引当金			160, 703			150, 622			176, 038	
5. 長期前受収益			221, 084			_			220, 837	
固定負債合計			450, 108	8.0		150, 622	6. 3		687, 544	10.0
負債合計			3, 859, 085	68.8		173, 631	7. 3		4, 587, 029	67. 1
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			210, 300	3. 7		210, 300	8.9		210, 300	3. 1
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		199, 711			199, 711			199, 711		
資本剰余金合計			199, 711	3.6		199, 711	8.4		199, 711	2. 9
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		20, 250			20, 250			20, 250		
(2) その他利益剰余金										
特別償却準備金		952			439			1, 108		
別途積立金		1, 080, 000			1, 580, 000			1, 080, 000		
繰越利益剰余金		241, 545			189, 748			735, 329		
利益剰余金合計			1, 342, 748	23. 9		1, 790, 437	75. 4		1, 836, 687	26. 9
4. 自己株式			△325	△0.0		△325	△0.0		△325	△0.0
株主資本合計			1, 752, 434	31. 2		2, 200, 123	92.7		2, 246, 373	32. 9
純資産合計			1, 752, 434	31. 2		2, 200, 123	92.7		2, 246, 373	32. 9
負債純資産合計			5, 611, 520	100.0		2, 373, 755	100.0		6, 833, 403	100.0

②【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)		百分比 (%)
Ι	売上高			1, 984, 098	100.0		100, 160	100.0		5, 185, 616	100.0
П	売上原価			1, 535, 002	77. 4		_	_		4, 024, 706	77.6
	売上総利益			449, 095	22. 6		100, 160	100.0		1, 160, 910	22. 4
Ш	販売費及び一般管理費			329, 760	16.6		79, 359	79. 2		922, 373	17.8
	営業利益			119, 335	6.0		20, 800	20.8		238, 537	4.6
IV	営業外収益	※ 1		24, 246	1. 2		198	0.1		29, 300	0.6
V	営業外費用	※ 2		10, 515	0.5		1, 321	1.3		29, 020	0.6
	経常利益			133, 066	6. 7		19, 678	19.6		238, 816	4.6
VI	特別利益			-	_		-	_		433, 196	8.3
VII	特別損失			_	_		303	0.3		801	0.0
	税引前中間(当期) 純利益			133, 066	6. 7		19, 374	19. 3		671, 211	12. 9
	法人税、住民税及び 事業税		49, 028			5, 628			96, 570		
	法人税等調整額		1, 159	50, 188	2. 5	11, 704	17, 333	17. 3	△2, 020	94, 550	1.8
	中間(当期)純利益			82, 877	4. 2		2, 041	2.0		576, 661	11.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9年30日)

		株主資本								
		資本剰余金								
	資本金	資本準備金	2世人 資本剰余金 和光準世人		~	の他利益剰余	金	利益剰余金		
		頁平毕佣並	合計		特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	210, 300	199, 711	199, 711	20, 250	1, 527	980, 000	322, 385	1, 324, 162		
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩し(注)					△574		574	-		
別途積立金の積立て(注)						100, 000	△100,000	_		
剰余金の配当 (注)							△48, 292	△48, 292		
役員賞与 (注)							△16,000	△16,000		
中間純利益							82, 877	82, 877		
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	△574	100, 000	△80, 839	18, 585		
平成18年9月30日 残高 (千円)	210, 300	199, 711	199, 711	20, 250	952	1, 080, 000	241, 545	1, 342, 748		

	株主	資本	
	自己株式	株主資本合 計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	△325	1, 733, 848	1, 733, 848
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩し(注)		_	-
別途積立金の積立て (注)		_	_
剰余金の配当 (注)		△48, 292	△48, 292
役員賞与 (注)		△16,000	△16, 000
中間純利益		82, 877	82, 877
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	18, 585	18, 585
平成18年9月30日 残高 (千円)	△325	1, 752, 434	1, 752, 434

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9年30日)

		株主資本									
		資本剰余金 利益剰余金									
	資本金	資本準備金	資本剰余金	刊光準借入	?	の他利益剰余	·金	利益剰余金			
		頁平毕佣並	合計	村 金 単 州 金 単	特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	210, 300	199, 711	199, 711	20, 250	1, 108	1, 080, 000	735, 329	1, 836, 687			
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の取崩し					△669		669	_			
別途積立金の積立て						500,000	△500,000	_			
剰余金の配当							△48, 292	△48, 292			
中間純利益							2, 041	2, 041			
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	△669	500,000	△545, 581	△46, 250			
平成19年9月30日 残高 (千円)	210, 300	199, 711	199, 711	20, 250	439	1, 580, 000	189, 748	1, 790, 437			

	株主	資本		
	自己株式	株主資本合 計	純資産合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	△325	2, 246, 373	2, 246, 373	
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩し			-	
別途積立金の積立て			_	
剰余金の配当		△48, 292	△48, 292	
中間純利益		2, 041	2, 041	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	△46, 250	△46, 250	
平成19年9月30日 残高 (千円)	△325	2, 200, 123	2, 200, 123	

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3年31日)

		株主資本									
		資本剰余金 利益剰系						奁			
	資本金	W. 1 W. 11.	資本剰余金		そ	利益剰余金					
		資本準備金	合計	村盆 学 佣 金 「 特	特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	210, 300	199, 711	199, 711	20, 250	1, 527	980, 000	322, 385	1, 324, 162			
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の受入(注1)					155			155			
特別償却準備金の取崩し (注2)					△574		574	_			
別途積立金の積立て(注2)						100, 000	△100, 000	_			
剰余金の配当 (注2)							△48, 292	△48, 292			
役員賞与(注2)							△16,000	△16,000			
当期純利益							576, 661	576, 661			
事業年度中の変動額合計 (千円)		_	_	-	△418	100,000	412, 944	512, 525			
平成19年3月31日 残高 (千円)	210, 300	199, 711	199, 711	20, 250	1, 108	1, 080, 000	735, 329	1, 836, 687			

	株主	資本	
	自己株式	株主資本合 計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	△325	1, 733, 848	1, 733, 848
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の受入 (注1)		155	155
特別償却準備金の取崩し (注2)		_	
別途積立金の積立て(注2)		_	_
剰余金の配当 (注2)		△48, 292	△48, 292
役員賞与(注2)		△16,000	△16,000
当期純利益		576, 661	576, 661
事業年度中の変動額合計 (千円)	_	512, 525	512, 525
平成19年3月31日 残高 (千円)	△325	2, 246, 373	2, 246, 373

⁽注1) 平成18年10月の合併による連結子会社からの受入であります。

⁽注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 を採用しております。	(1) 有価証券 子会社株式 同左	(1) 有価証券
	(2) たな卸資産 ① 商品(新車及び中古車) 個別法による原価法を採用しております。 ② 商品(部品・用品) 最終仕入原価法を採用しております。		(2) たな卸資産 ① 商品(新車及び中古車) 個別法による原価法を採用しております。 ② 商品(部品・用品) 最終仕入原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1 日以降に取得した建物(附属 設備を除く)については定額 法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 10~34年 機械及び装置 5~15年	設備を除く) については定額 法を採用しております。	法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6~47年 機械及び装置 5~15年

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しておりま す。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。		(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞 与の支出に充てるため、支給 見込額の当中間会計期間負担 額を計上しております。		(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞 与の支出に充てるため、支給 見込額の当期負担額を計上し ております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当中間会計期間末にお ける退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上して おります。		(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しており ます。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えて、役員退職慰労金規程 に基づく中間会計期間末要支 給額を計上しております。		(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えて、役員退職慰労金規程 に基づく期末要支給額を計上 しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。		同左
5. その他中間財務 諸表 (財務諸 表) 作成のため の基本となる重 要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務的教育成のための基本と		
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,752,434千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則に		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,246,373千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しており
より作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準 第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ 4,800千円減少しております。		ます。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ21,250千円減少しております。
(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に 係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合 会計基準及び事業分離等会計基準に 関する適用指針」(企業会計基準適 用指針第10号)を適用しておりま す。 これによる損益に与える影響はあ りません。		(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る 会計基準」(企業会計審議会 平成 15年10月31日)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関す る適用指針」(企業会計基準適用指 針第10号)を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2,709,120千円が受取手形勘定であります。また、このうち、463,493千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。		※1 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しており、当該受取手形2,653,463千円が受取手形勘定であります。また、このうち、554,949千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。
※2 担保に供している資産 受取手形 2,709,120千円 建物 135,357千円 土地 878,885千円 計 3,723,363千円 上記物件について、短期借入金 2,709,120千円、一年以内に返済 予定の長期借入金63,120千円、長 期借入金68,320千円の担保に供し ております。 3 偶発債務 次の関係会社について、金融機 関からの借入に対し債務保証を行っております。		 ※2 担保に供している資産 受取手形 2,653,463千円 建物 131,030千円 土地 1,203,768千円 計 3,988,262千円 上記物件について、短期借入金 2,653,463千円、一年以内に返済予定の長期借入金57,473千円、長期借入金132,203千円の担保に供しております。
保証先 金額 (千円) 内容 (株ホンダベル ノ東葛 200,000 借入債務		
次の関係会社について、債務保証を行っております。		
保証先 金額 内容		
(㈱ホンダベル ノ東葛 195,000 私募社債		

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 は、相殺の上、金額的重要性が乏 しい為、未払金に含めて表示して おります。	※4 消費税等の取扱い 同左	
※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理 については、当中間会計期間の末 日が金融機関の休日でしたが、満 期日に決済が行われたものとして 処理しております。当中間会計期 間末日満期手形の金額は、次のと おりであります。 受取手形 91,517千円		

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 1	営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 10,000千円 受取回線使用料 5,340千円 受取経営指導料 4,800千円 受取家賃 1,200千円		※1 営業外収益のうち主要なもの受取配当金 10,000千円受取回線使用料 5,340千円受取経営指導料 4,800千円受取家賃 1,200千円
※ 2	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 10,395千円		※2 営業外費用のうち主要なもの支払利息 25,729千円
3	減価償却実施額 有形固定資産 26,630千円 無形固定資産 54千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 1,371千円 無形固定資産 —千円	3 減価償却実施額有形固定資産 73,369千円無形固定資産 109千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	800	-	-	800
合計	800	_	_	800

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	800	_	_	800
合計	800	_	_	800

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	4, 830, 000	_	_	4, 830, 000
合計	4, 830, 000	_	_	4, 830, 000
自己株式				
普通株式	800	_	_	800
合計	800	_	_	800

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	48, 292	10	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	48, 292	利益剰余金	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(リース取引関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件 当たりの金額が少額なリース取引の ため、中間財務諸表等規則第5条の 3の規定により記載を省略しており ます。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件 当たりの金額が少額なリース取引の ため、財務諸表等規則第8条の6第 6項の規定により記載を省略してお ります。

(有価証券関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時 価のあるものはありません。	同左	該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1. 分割の概要
 - (1) 分割対象となった会社の名称及び事業の内容 当社 新車事業、中古車事業
 - (2) 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築に努めて参ります。

(3) 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割(以下「本件分割」という。)であります。なお、当社は分割期日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号変更いたしました。

(4) 株式の割当て

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式(各1,000株)は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

2. 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳簿 価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 当社と連結子会社株式会社ホンダベルノ東葛との合併
 - (2) 企業結合の法的形式 共通支配下の取引
 - (3) 企業結合後の名称 株式会社ホンダクリオ東葛
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
 - ① 合併の目的

従来、本田技研工業株式会社の四輪新車の販売系列は3系列(クリオ、ベルノ、プリモ)あり、各系列で数車種の専売車種がありましたが、平成18年3月より系列による制限がなくなり、実質的には1系列となったため別法人としているメリットがなくなり、管理部門等の経営資源の集中と宣伝広告等の効率化を図れると判断したため、合併するものです。

② 合併の期日平成18年10月1日

③ 合併の形式

当社を存続会社とする吸収合併であり、株式会社ホンダベルノ東葛は解散しております。なお、全額出資子会社との合併でありますので、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払は行っておりません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。したがって、株式会社ホンダベルノ東葛の合併期日の前日に付されたた適正な帳簿価額により引き継いだ資産及び負債と、当社のもつ子会社株式の帳簿価額との差額(抱合せ株式消滅差益)を通期での損益計算書上の特別利益として433,196千円を計上しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額362.88円1株当たり中間純利益17.16円	1 株当たり純資産額 455.58円 1 株当たり中間純利益 0.42円	1 株当たり純資産額465.16円1 株当たり当期純利益119.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益金額(千円)	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日) 576,661
普通株主に帰属しない金額			
(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	82, 877	2, 041	576, 661
期中平均株式数(株)	4, 829, 200	4, 829, 200	4, 829, 200

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 連結子会社との簡易合併

平成18年8月4日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年10月1日を合併期日として連結子会社である株式会社ホンダベルノ東葛と合併いたしました。

- (1) 結合当時企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称及び事業の内容
 - イ. 結合企業

名 称 株式会社ホンダクリオ東葛

事業の内容 自動車販売関連事業

口. 被結合企業

名 称 株式会社ホンダベルノ東葛(当社の完全子会社)

事業の内容 自動車販売関連事業

② 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、株式会社ホンダベルノ東葛を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は株式会社ホンダクリオ東葛となります。なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

③ 取引の目的を含む取引の概要

従来、本田技研工業株式会社の四輪新車の販売系列は3系列(クリオ、ベルノ、プリモ)あり、各系列で数車種の専売車種がありましたが、平成18年3月より系列による制限がなくなり、実質的には1系列となったため別法人としているメリットがなくなり、管理部門等の経営資源の集中と宣伝広告等の効率化を図れると判断したため、合併するものです。

(2) 実施した会計処理の概要

株式会社ホンダベルノ東葛の合併期日の前日に付されたた適正な帳簿価額により引き継いだ資産及び負債 と、当社のもつ子会社株式の帳簿価額との差額(抱合せ株式消滅差益)を通期での損益計算書上の特別利益と して433,196千円を計上いたします。

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成18年11月24日開催の取締役会において、平成19年4月1日を期して、会社分割を行い持株会社体制へ移行し「株式会社東葛ホールディングス」に商号変更するとともに、現在の当社の新車事業を新たに設立する「株式会社ホンダカーズ東葛」へ、中古車事業を新たに設立する「株式会社ティーエスシー」へ、それぞれ承継させることを決議いたしました。

(1) 新設分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。また、持株会社としてマーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を確立し、新車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築を強力に推進することで、当社グループの収益性及び企業価値の向上に一層努めて参ります。

- (2) 分割に係る承継会社の名称、分割する事業内容、規模、当該会社の資産・負債及び資本の額、従業員数
 - ① 分割に係る承継会社の名称

当社を新設分割会社とし、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設分割 設立会社に対して当社の新車関連事業及び中古車関連事業をそれぞれ承継いたします。

② 事業内容

イ. 株式会社ホンダカーズ東葛

四輪新車の取扱は、現在9店舗を展開しており、その全ての店舗を「株式会社ホンダカーズ東葛」は 承継し、本田技研工業株式会社の販売するすべての四輪新車を取り扱う予定です。また、9店舗全てに 併設する形で工場が設置させており、今後も、自動車の車検・12か月点検整備・鈑金修理等の整備事業 及び用品販売も行う予定です。なお、現在3工場が陸運局指定工場(民間車検工場)、3工場が認証工 場の資格を取得しております。

ロ. 株式会社ティーエスシー

四輪中古車の取扱は、現在2店舗を展開しており、その全ての店舗を「株式会社ティーエスシー」は 承継し、主として本田技研工業株式会社の中古車を販売し、一部中古車販売業者への販売も行っており 今後も継続していく予定であります。商品の仕入は、「株式会社ホンダカーズ東葛」及びオートオーク ションにより行う予定です。1店舗に併設する形で工場が設置されており、今後も、自動車の車検・12 か月点検整備・鈑金修理等の整備事業及び用品販売も行う予定です。なお、その工場は、陸運局指定工 場(民間車検工場)の資格を取得しております。

③ 直近期(平成18年3月期)の売上高

	新車事業部門	中古車事業
	(株式会社ホンダカーズ東葛)	(株式会社ティーエスシー)
売上高(百万円)	6, 295	928

- (注) 1. 当社は連結子会社の株式会社ホンダベルノ東葛と平成18年10月1日を期日として合併しておりますので、平成18年3月31日現在の連結数値より算出しております。
 - 2. 上記売上高には、それぞれの拠点に併設するサービス部門の売上高も含まれております。

④ 資産・負債及び資本の額並びに従業員数

	新車事業部門 (株式会社ホンダカーズ東葛)	中古車事業 (株式会社ティーエスシー)
総資産(百万円)	6, 526	112
総負債(百万円)	4, 533	15
資本金の額(百万円)	50	50
従業員数 (人)	107	15

⁽注) 当社は連結子会社の株式会社ホンダベルノ東葛と平成18年10月1日を期日として合併しておりますので、平成18年3月31日現在の連結数値より算出しております。

(3) 分割の形態

当社を新設分割会社とし、各新設分割設立会社に対して当社の新車関連事業及び中古車関連事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割(物的分割)です。

(4) 分割の時期

① 新設分割計画書承認取締役会 平成18年11月24日

② 新設分割承認株主総会 平成19年2月19日 (予定)

③ 設立登記日(効力発生日) 平成19年4月2日(予定)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(持株会社体制への移行)

当社は、平成19年2月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成19年4月2日を期日として会社分割(新設分割)により新会社を2社設立するとともに持株会社体制に移行し、商号を株式会社東葛ホールディングスに変更いたしました。

(1) 分割の概要

① 分割対象となった会社の名称及び事業の内容 当社 新車事業、中古車事業

② 会社分割の目的

当社は本田技研工業株式会社が製造している四輪新車及び中古車の販売を主たる事業としてまいりました。現状の体制であっても安定した収益性及び株主配当は維持できるものと考えておりますが、成長性については本田技研工業株式会社より「ホンダ」の名称を借用していることもあり、成長戦略は範囲の狭いものでありました。

本件分割により、本田技研工業株式会社が製造している四輪新車の販売事業及び中古車の販売事業をそれぞれ新設する子会社へ分割し、当社が持株会社体制へ移行することで、商号も変更し「ホンダ」の名称を新設会社へ移行する事により、当社の事業運営上の自由度が高まり、当社の各事業の特性を活かした新しい成長戦略を策定・実行することが可能となります。持株会社としてグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、経営責任を明確化すると共に経営資源の効率化を図り、新規事業等への進出も視野に入れ、マーケットの環境変化に柔軟に対応できる経営管理体制を構築することで、自動車販売のみに頼ることなく安定した収益をあげられる強固な企業体質の構築に努めて参ります。

③ 分割方式

当社を分割会社として、「株式会社ホンダカーズ東葛」及び「株式会社ティーエスシー」の各新設会社に対して当社の新車事業及び中古車事業の各事業をそれぞれ承継させる分社型新設分割(以下「本件分割」という。)であります。なお、当社は分割期日をもって、株式会社東葛ホールディングスに商号変更いたしました。

④ 株式の割当て

本件分割に際して、各新設会社の発行する株式(各1,000株)は、全て分割会社である当社に割当交付されます。

(2) 会計処理の概要

上記会社分割は、共通支配下の取引に該当するため、移転事業にかかる資産及び負債の移転直前の適正な帳 簿価額による純資産額に基づいて、新設分割設立会社の株式の取得原価を算定いたしました。

(3) 分割する資産、負債の状況(平成19年3月31日現在)

新車事業 (株式会社ホンダカーズ東葛)			
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	3, 793	流動負債	3, 978
固定資産	2, 577	固定負債	374
合計	6, 370	合計	4, 352

中古車事業(株式会社ティーエスシー)			
資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	131	流動負債	14
固定資産	29	固定負債	_
合計	160	合計	14

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 事業年度(第41期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月25日関東財務局長に提出。

事業年度(第41期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月15日

株式会社ホンダクリオ東葛

取締役会御中

みすず監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 布 施 木 孝 叔

指定社員公認会計士小林功幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホンダクリオ東葛の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホンダクリオ東葛及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年10月1日を期日として子会社である株式会社ホンダベルノ東葛を吸収合併している。
- 2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月24日開催の取締役会において、平成19年4月1日を期して、会社分割を行い持株会社体制へ移行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年12月21日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成18年12月15日

株式会社ホンダクリオ東葛

取締役会御中

みすず監査法人

指定社員公認会計士小林功幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホンダクリオ東葛の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホンダクリオ東葛の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年10月1日を期日として子会社である株式会社ホンダベルノ東葛を吸収合併している。
- 2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月24日開催の取締役会において、平成19年4月1日を期して、会社分割を行い持株会社体制へ移行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年12月21日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。